

東亜大学の事業活動と財務状況 2022

令和4年度事業報告書

学校法人 東亜大学学園

令和5年5月理事会

令和5年5月評議員会

目次

1	法人の概要	
(1)	建学の精神	1
(2)	学校法人の沿革	1
(3)	設置する学校の学部・学科等とその入学定員等ならびに大学院・研究科・専攻とその定員等	2
(4)	設置する学校・学部・学科等の学生数の状況ならびに大学院・研究科・専攻の学生数の状況	3
(5)	役員・評議員・教職員の概要	5
(6)	設置する学校・学部等の卒業生数ならびに大学院研究科等の修了者数	5
2	事業の概要	
(1)	令和4年度の授業の概要	6
(2)	令和4年度の主な事業の目的・計画と進捗状況	9
(3)	学部における学士課程教育で特に力を入れた、社会人になるための予備教育	11
(4)	課外活動等における学びとその成果	14
(5)	学部・学科の学生募集	17
(6)	大学貢献度調査	18
(7)	教育環境の整備	18
(8)	法人が対処すべき課題	18
(9)	新型コロナウイルス感染予防対策	19
3	財務の概要	
(1)	決算の概要・今後の方針	20
(2)	その他	25
	〈比率の説明〉	28

令和4年度事業報告書

学校法人 東亜大学学園

1 法人の概要

本学校法人の概要は、以下のとおりです。

(1) 建学の精神

国際的な場で学際的な研究や教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す。

(2) 学校法人の沿革

昭和41年3月	石津照璽、野村武衛、井上吉之、林恵海、村本福松、館良雄、榎田薫などにより、人文・社会科学系、自然科学系の学部をそろえた総合大学の創立発起
昭和42年7月	東亜大学設立代表者に榎田薫が就任
昭和49年2月	学校法人東亜大学学園設立認可（初代理事長に榎田薫が就任）。東亜大学経営学部経営学科設置認可
昭和49年4月	東亜大学経営学部経営学科開設
昭和56年4月	東亜大学工学部機械工学科、食品工業科学科、組織工学科開設
昭和60年9月	東亜大学学術研究所設置
平成4年4月	東亜大学大学院総合学術研究科（博士課程5年一貫制）総合技術専攻、情報システム専攻、応用生命科学専攻、アジア開発経済専攻開設
平成5年4月	東亜大学デザイン学部デザイン学科開設
平成6年4月	大学院総合学術研究科（博士課程5年一貫制）デザイン専攻、企業法学専攻開設
平成7年4月	東亜大学法学部企業法学科開設／大学院総合学術研究科（博士課程5年一貫制）経営管理専攻、総合人間・文化専攻開設
平成10年4月	工学部生命科学工学科開設
平成11年4月	大学院総合学術研究科（博士課程5年一貫制）食品科学専攻、生命科学専攻、臨床心理学専攻開設／工学部組織工学科をシステム工学科に名称変更
平成12年4月	東亜大学総合人間・文化学部総合人間文化学科開設／東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）法学専攻、人間科学専攻、環境科学専攻、情報処理工学専攻開設
平成13年4月	経営学部開発経済学科開設／法学部法律学科開設
平成14年4月	通信制大学院総合学術研究科（修士課程）デザイン専攻開設
平成15年4月	工学部システム工学科を情報システム創造工学科に名称変更／工学部生命科学工学科を医療工学科に名称変更
平成16年4月	経営学部と法学部を統合してサービス産業学部に変更。サービス産業学科開設／工学部を医療工学部に改組。医療工学科、食品安全工学科、医療情報工学科、医療福祉機械工学科開設
平成17年4月	医療工学部医療情報工学科を医療工学科に統合

- 平成 18 年 4 月 医療工学部食品安全工学科、医療福祉機械工学科は学生募集停止
- 平成 19 年 4 月 サービス産業学部と総合人間・文化学部を統合・再編し人間科学部に改組。人間社会学科、スポーツ健康学科開設／医療工学部に医療栄養学科開設／デザイン学部にとータルビューティ学科開設／大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）総合技術専攻と情報システム専攻を総合技術専攻に統合、食品科学専攻と生命科学専攻を医療生命科学専攻に統合、総合人間・文化専攻、アジア開発経済専攻、企業法学専攻及び経営管理専攻を人間科学専攻に統合
- 平成 19 年 12 月 経営学部、法学部を廃止
- 平成 20 年 3 月 工学部を廃止
- 平成 20 年 11 月 大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）経営管理専攻、食品科学専攻、アジア開発経済専攻、企業法学専攻を廃止
- 平成 21 年 3 月 医療工学部医療福祉機械工学科、食品安全工学科、医療情報工学科を廃止
- 平成 21 年 4 月 医療工学部を医療学部に名称変更
- 平成 22 年 3 月 大学院総合学術研究科(博士課程 5 年一貫制)情報システム専攻、生命科学専攻を廃止
- 平成 23 年 4 月 総合技術専攻と医療生命科学専攻を医療科学専攻に統合
- 平成 24 年 3 月 サービス産業学部を廃止
- 平成 24 年 4 月 人間科学部人間社会学科を心理臨床・子ども学科、国際交流学科に改組
医療学部医療栄養学科を健康栄養学科、デザイン学部を芸術学部、デザイン学科をアート・デザイン学科に名称変更
人間科学部スポーツ健康学科を改組し、新たに柔道整復コースを配置したスポーツ健康学科を設置
- 平成 25 年 3 月 総合人間・文化学部を廃止
- 平成 27 年 3 月 大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）総合技術専攻を廃止
- 平成 27 年 4 月 大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）を博士前期課程・博士後期課程の区分制博士課程に課程変更
- 平成 28 年 3 月 大学院総合学術研究科情報処理工学専攻及び環境科学専攻を廃止
- 平成 28 年 4 月 留学生別科を開設
- 令和元年 10 月 人間科学部人間社会学科を廃止
- 令和 3 年 12 月 東亜大学附属接骨院開設
東亜大学附属下関看護専門学校（高等課程准看護師科・専門課程看護師科）設置認可
- 令和 4 年 4 月 東亜大学附属下関看護専門学校（高等課程准看護師科・専門課程看護師科）開設

(3) 設置する学校の学部・学科等とその入学定員等ならびに大学院・研究科・専攻とその定員等

①東亜大学（昭和 49 年度設置）（位置）山口県下関市一の宮学園町 2 番 1 号

○学部（令和 4 年 5 月 1 日現在）

学 部・学 科		開設年度	入学定員(人)	収容定員(人)
医療学部	医療工学科	H16	55	265
	健康栄養学科	H19	40	130

芸術学部	アート・デザイン学科	H5	30	90
	トータルビューティ学科	H19	30	90
人間科学部	心理臨床・子ども学科	H24	40	160
	国際交流学科	H24	40	160
	スポーツ健康学科	H24	65	305
計			300	1,200

○大学院（令和4年5月1日現在）

研究科・専攻		開設年度	入学定員(人)	収容定員(人)
総合学術研究科 (博士前期課程)	医療科学専攻(M)	H23	8	16
	人間科学専攻(M)	H19	8	16
	デザイン専攻(M)	H6	8	16
	臨床心理学専攻(M)	H11	8	16
総合学術研究科 (博士後期課程)	医療科学専攻(D)	H23	3	9
	人間科学専攻(D)	H19	3	9
	デザイン専攻(D)	H6	3	9
	臨床心理学専攻(D)	H11	3	9
総合学術研究科 (通信制・修士課程)	法学専攻	H12	50	100
	人間科学専攻	H12	50	100
	デザイン専攻	H14	14	28
計			158	328

○留学生別科

別科・専攻科	開設年度	入学定員(人)	収容定員(人)
留学生別科	H28	200	400

○附属下関看護専門学校

学科	開設年度	入学定員(人)	収容定員(人)
高等課程准看護師科	R4	80	80
専門課程看護師科	R4	40	40
計		120	120

(4) 設置する学校・学部・学科等の学生数の状況並びに大学院・研究科・専攻の学生数の状況

○東亜大学

①学部学生数（令和4年5月1日現在）

学部・学科		在学生数（人）		
		男	女	計
医療学部	医療工学科	155	61	216
	健康栄養学科	35	60	95
芸術学部	アート・デザイン学科	97	39	136
	トータルビューティ学科	23	48	71
人間科学部	心理臨床・子ども学科	94	73	167
	国際交流学科	89	54	143
	スポーツ健康学科	278	32	310
合 計		771	367	1,138

②大学院学生数（令和4年5月1日現在）

研究科・専攻		在学生数（人）		
		男	女	計
総合学術研究科 （博士前期課程）	医療科学専攻	1	1	2
	人間科学専攻	3	0	3
	デザイン専攻	5	4	9
	臨床心理学専攻	13	6	19
総合学術研究科 （博士後期課程）	医療科学専攻	1	1	2
	人間科学専攻	1	8	9
	デザイン専攻	4	2	6
	臨床心理学専攻	2	5	7
総合学術研究科 （通信制・修士課程）	法学専攻	119	27	146
	人間科学専攻	10	8	18
	デザイン専攻	1	0	1
合 計		160	62	222

③留学生別科学生数（令和4年5月1日現在）

別科・専攻科	在学生数（人）		
	男	女	計

留学生別科（春入学・秋入学）	8	5	13
----------------	---	---	----

④附属下関看護専門学校（令和4年5月1日現在）

学科	在学生数（人）		
	男	女	計
高等課程准看護師科	6	15	21
専門課程看護師科	1	4	5
合 計	7	19	26

（5）役員・評議員・教職員の概要

- 役員数 理事8名(内非常勤4名)<定数7~8> / 監事2名(内非常勤1名)<定数2>
 ○評議員 17名<定数17人以上20人以内>（令和4年5月1日現在）

○教職員数（令和4年5月1日現在）

職種区分	専任（人）	非常勤・その他（人）
教育職員	109	79
事務職員等	32	26

（6）設置する学校・学部等の卒業生数ならびに大学院研究科等の修了者数

① 東亜大学卒業生数（令和5年3月31日現在）

学 部	R4年度卒業生数（人）	累計卒業生数（人）
東亜大学 経営学部	—	6,675
工学部	—	2,919
芸術学部（デザイン学部）	34	1,179
法学部	—	688
総合人間・文化学部	—	809
サービス産業学部	—	148
医療学部（医療工学部）	55	1,131
人間科学部	111	1,187
合 計	200	14,736

② 東亜大学大学院修了（学位授与）者数（令和5年3月31日現在）

研究科	R4年度修了者数（人）	累計修了者数（人）
-----	-------------	-----------

東亜大学大学院 総合学術研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	修士 (学術、専門分野*) 13 博士 (学術、専門分野*) 1	357 62
総合学術研究科 (通信制・修士課程)	修士 (学術、専門分野*) 42	1,267
合 計	56	1,686

専門分野* 博士前期・後期課程で専攻ごとに医療科学、人間科学、芸術、臨床心理学

通信制修士課程で専攻ごとに法学、人間科学、芸術

○東亜大学大学院修了者以外の学位授与者数

博士 (学術) 46 人 (うち令和 4 年度 0 人)

③留学生別科修了 (修了及び進級) 者数 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

別科・専攻科	令和4年度修了者(人)	累計修了者数(人)
留学生別科	9	194

2 事業の概要

(1) 令和 4 年度の事業の概要

① 教育内容の見直し(平成 27 年度まで[第 1 期中期目標期 22-27 年度]の教育体制の見直し)

○学部 (学士課程)

平成 22 年度より、入学定員 360 人を 320 人に縮小し、医療学部 (医療工学科、医療栄養学科)、人間科学部 (人間社会学科、スポーツ健康学科) およびデザイン学部 (デザイン学科、トータルビューティ学科) の 3 学部 6 学科体制のもとで教育内容を見直しました。平成 23 年度よりデザイン学科の入学定員変更 (30 人→20 人) とトータルビューティ学科の入学定員変更 (30 人→40 人) を行った他、主としてコースの改廃を行い教育内容の重点化を図りました。平成 24 年度より学科の改組新設 (人間社会学科→心理臨床・子ども学科、国際交流学科) や学部学科の名称変更 (医療栄養学科→健康栄養学科、デザイン学部→芸術学部、デザイン学科→アート・デザイン学科)、及びコースの一部新設 (スポーツ健康学科柔道整復コース、トータルビューティ学科ビューティサイエンスコース) を行いました。平成 26 年度より国際交流学科に国際ビジネスコース、医療工学科に動物看護学コースを新設しました。国家資格取得支援を柱として、教育内容の見直しと充実を図り、社会の要請に応えられる他にない特色ある教育の実現を目指しました。平成 28 年度より、3 学科において入学定員の変更を行い、スポーツ健康学科 (70 人→80 人)、国際交流学科(30 人→40 人)、トータルビューティ学科(40 人→20 人)としました (全体の入学定員は 320 人を維持)。また、新たにアート・デザイン学科に建築・インテリアコース、トータルビューティ学科に暮らし環境コースを設置し、2 級建築士の受験資格が取得できるようにしました。平成 29 年度より、医療工学科の入学定員変更 (80 人→70 人) と健康栄養学科の入学定員変更 (40 人→30 人) を行い、全体の入学定員を 320 人より 300 人に変更しました。平成 30 年度より国際交流学科は既設 3 コースの改編を行い、国際ビジネスコースと観光文化コースの 2 コースとしました。医療工学科動物看護学コースは獣医看護学コースに名称変更しました。トータルビューティ学科は既設 3 コース

全ての名称変更を行い、ホスピタリティビジネスコース、リビングプランニングコース、ファッションクリエイティブコースとしました。心理臨床・子ども学科心理臨床コース及び大学院総合学術研究科臨床心理学専攻において公認心理師の養成課程を新設しました。

令和元年度より、心理臨床・子ども学科に国際教養コースを、健康栄養学科にフードビジネスコースを設置しました。

令和2年度より、医療工学科の入学定員変更（70人→55人）、健康栄養学科の入学定員変更（30人→40人）、スポーツ健康学科の入学定員変更（80→65）、アート・デザイン学科の入学定員変更（20→30）、トータルビューティ学科の入学定員変更（20→30）を行い、全体の入学定員300人はそのままとしました。

また、医療工学科に介護福祉士の受験資格が得られる医療福祉コースを新設しました。同コースでは令和3年度より社会福祉士の受験資格が得られるようになりました。

○大学院（通学制：博士前期課程、同後期課程、通信制：修士課程）

大学院は、平成27年度より前期・後期区分制博士課程への改編を実施し、合わせて各専攻の教育目標や内容の見直しを行いました。

令和3年度より、博士号の学位取得のための特別研究生プログラム（4年制）を設置し、国籍にかかわらず教育・研究等の職務を果たしながら、より高度なキャリアを積むために博士号取得を目指す者を支援することとしました。当プログラムに現在6名の中国の現職教員が学生として在籍しています。

○留学生別科

平成28年度4月より留学生別科を開設（年2回春・秋の入学受け入れ）し、初年度の留学生8人及び29年度春季入学者24名、平成29年度秋入学者38名を迎え入れました。2年間の就業年限を基本としていますが、日本語能力により、2年以内での学部への入学、編入学または大学院への入学を可能としています。また、3ヶ月から1年の短期研修生も受け入れています。なお、コロナ禍の中、令和2年度春季入学者はベトナムから27名が入学、令和3年度春季入学者はベトナムから2名が入学し、2年連続母国で遠隔授業を受講。令和3年度春時点で在籍生総数32人となっています。

②学生数の拡大（平成27年度まで（第1期中期目標期22-27年度）の教育体制の見直し）

平成21～23年度は、教育内容の見直しを行い内部の充実を図るとともに、留学生の積極募集を始めるなど精力的な学生募集活動を行い学生数の確保に努めました。

学生募集戦略の見直しや新設した柔道整復コースに受験者が増加したこと等で、平成25年度は、留学生が減少した一方で日本人学生の受験者は増加（+30名）し、前年度を若干上回る入学者数（229名）となりました。しかし、平成26年度は減少に転じたので（186名）、高校訪問等学外PRを主に行う事務担当を2名追加する等、学生募集戦略の見直しを図りました。その結果平成27年度は前年度を32名上回り218名でした。

経営の改善には、定員の充足を実現することが求められており、数の読める学生募集活動を戦略的に進めていくとともに、在籍生に対して学士課程教育を一層充実させ教育の成

果を世に問うことで、教育機関としての地域の信頼をいただき、本学を志望する学生数の拡大を図ることが必要であると考え、種々の活動を展開しました。

平成 28 年度に入学者の大幅な減少、29 年度は幾分取り戻したものの、日本人学生の減少が顕著となりました。広報戦略の見直し等により、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度と 3 年連続で入学者数の増加に成功しました。下表は、過去 5 年間の学部入学者数の一覧であり、留学生については、国家間の関係悪化がその年度の入学者数に影響しています。本学の学生確保については、国際社会の要請に応えることと併せて将来の 18 歳人口減にも備え、留学生や社会人に対する受け入れの強化を図りました。留学生募集では、海外の提携高校や提携大学との連携を密にして安定的な数の確保を目指しました。一方、ベトナム、タイ等の東南アジアからの留学生確保にも力を入れることとしました。

社会人学生は主として通信制大学院に在籍しており今後さらなる拡充を検討した結果、人間科学専攻に「看護・医療安全科学分野」をし、看護師や臨床工学技士等コメディカル領域からの進学者確保に努めた。後「医療科学分野」と名称を改め現在に至っている。

教職員一体となって学生満足度の向上に努め、各学科・コース教育の充実を図り、入学者増を目指しました。

学部入学者数の推移

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
入学者数	2 4 0	2 9 6	3 2 4	2 8 0	2 9 5
留学生 (内数)	8 1	1 2 8	1 1 9	7 9	6 6
学生総数	8 1 6	9 2 4	1, 1 0 2	1, 1 1 3	1, 1 3 8
留学生 (内数)	2 2 2	3 2 7	4 4 4	4 1 5	3 8 0

大学院入学者数の推移

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
入学者数	7	7	7	1 9	2 3
留学生 (内数)	0	0	6	8	7
学生総数	2 7	2 2	2 5	4 0	5 7
留学生 (内数)	4	3	1 2	2 2	2 4

通信制大学院入学者数の推移

年 度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
入学者数	6 8	6 8	5 9	6 0	5 7
学生総数	1 5 4	1 6 5	1 6 3	1 6 5	1 6 5

② 三者評価の受審

大学機関別認証評価の受審は、(財)日本高等教育評価機構において平成 28 年度に受審し、書類審査、実地調査の上、平成 29 年 3 月に適合との認定を受けました。一部、改善を要する点がありましたので、平成 30 年 7 月 31 日までに改善報告書等を当機構に提出し、かつ本学ホームページに公表いたしました。次回(第 3 クール)は、令和 5 年度受審いたします。

④支出の抑制と債務の返済計画について

平成 18 年 9 月末に日本私立学校振興・共済事業団から提示された経営診断報告書に
え、21 年度には給与の切り下げ、定年年齢の引き下げなど人件費の総額抑制に踏み込んだ
経費節減努力を行いました。22 年度も重点事業以外の新規事業を原則として抑制しつ
つ、既存事業の見直しにより恒常的な経費の節減に努めました。

平成 23 年度は、長期にわたる懸案でありました、整理回収機構の約 12 億の残債務
が、学校法人日本医療学園の協力によって解消し、これまで本学の財務基盤を圧迫してい
た債権・債務が一部解決していく動きとなりました。

私立学校振興・共済事業団には近年の教育改革、業務改革の努力にも一定の評価をいた
だき、平成 25 年 3 月に借入金元金等返済計画の大幅な見直しを認めて頂き、新たな返済
計画を含む契約の更新を行うことが出来ました。

平成 25 年度以降は、新返済計画に基づき、確実に返済履行を進めているところです。
しかし、平成 29 年度より、返済額が増大することにより、そのための内部留保も実施し
ていかなければならないところです。

平成 28 年度、下関市と係争中であった特別土地保有税関連裁判の決着があり、本学園
の敗訴という事態を生じ、下関市への本税、延滞金等の債務が確定しました。本税につい
ては年度内に完済することができましたが、そのための資金繰りについて、日本私立学校
振興・共済事業団への平成 28 年度末の支払を繰り延べとしました。下関市への延滞金等
の支払計画も含め、その他の債務返済計画の立て直しを早急に組み立てていかなければな
らない状況となりました。

日本私立学校振興・共済事業団への債務返済が計画通り返済できなくなったことから、
平成 29 年 12 月に債務弁済方法の変更契約を願い出しました。このことにより、平成 28 年
度からの返済を 3 年間繰り下げていただき、その間の利息は支払っていくことで約定の変
更を締結することができました。このことによって様々な制約はあるものの、今日まで、
債務の着実な返済を行いながら、財務の更なる立て直しと安定化を図っています。

(2) 令和 4 年度の主な事業の目的・計画と進捗状況

令和 4 年度は、以下のような学部・学科、及び大学院専攻の体制のもとで、学士課程教
育及び大学院教育を行いました。

A. 学士課程（学部学科等）教育及び留学生別科の日本語教育

①整備状況

- i) 医療学部（入学定員 95 人）；医療工学科 55 人、健康栄養学科 40 人
- ii) 人間科学部（入学定員 145 人）；心理臨床子ども学科 40 人、国際交流学科 40 人
スポーツ健康学科 65 人
- iii) 芸術学部（入学定員 60 人）；アート・デザイン学科 30 人、
トータルビューティ学科 30 人
- iv) 留学生別科（入学定員 200 人）

① 次年度以降の学部学科等の再編計画策定

令和元年12月に収容定員変更届を提出し、令和2年度生より一部学科において入学定員の変更が生じました。令和4年度は変更ありません。

医療学部 定員 95

◎医療工学科 定員 55

○臨床工学コース ○救急救命コース ○獣医看護学コース

◎健康栄養学科 定員 40

○管理栄養コース ○食品衛生コース ○スポーツ栄養コース
○フードビジネスコース

人間科学部 定員 145

◎スポーツ健康学科 定員 65

○スポーツ教育・コーチングコース ○健康マネジメントコース
○アスリート養成コース ○柔道整復コース

◎心理臨床・子ども学科 定員 40

○心理臨床コース ○保育・幼児教育コース ○初等教育コース
○国際教養コース

◎国際交流学科 定員 40

○国際ビジネスコース ○観光文化コース

芸術学部 定員 60

◎アート・デザイン学科 定員 30

○アニメ・映像コース ○絵画・造形コース ○ビジュアルデザインコース
○建築・インテリアコース

◎トータルビューティ学科 定員 30

○ホスピタリティビジネスコース ○リビングプランニングコース
○ファッションクリエイティブコース

② 学士課程教育における学びとその成果

- ・ 本学の教育理念は、「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」（建学の理念）「地域に生き、グローバルに考える」、「友と出会い、友と生きる」である。また、大学の目的として学則第一条（目的）に「東亜大学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」と定めています。この教育理念および目的の実現のために、教職員の目標を「1. 特色のある教育内容を準備し、社会に貢献すること」、「2. 学生に対して最高の教育サービスを提供すること」、「3. 教職員がいきいきと活動でき、常に進化する組織であること」としています。
- ・ 自己点検・評価；平成28年度大学機関別認証評価を受審し、年度末に基準を満たしており適合との認定を受けました。また、自己点検・評価報告書については、毎年度上半

期に完成させ毎年7月に本学ホームページに公表しており、令和4年度についても令和5年7月末に公表予定です。

B. 大学院教育

①整備状況

・平成27年度から区分制博士課程に課程変更を行い28年度に博士前期課程、29年度に博士後期課程が完成年度を迎えました。

本学園の中期目標及び計画に基づき、生涯学習への貢献、社会人の学びなおしをテーマとして大学院の内容見直しを行いました。その結果、通信制大学院 人間科学専攻に 看護・医療安全科学分野を設置（平成30年4月）し（令和3年度4月より医療安全科学分野を拡大（平成30年4月スタート）し、カリキュラム・教員人事の整備を進めました。

- i) 大学院通学制博士前期課程；医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻の4専攻（入学定員32人）
- ii) 大学院通学制博士後期課程；医療科学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻の4専攻（入学定員12人）
- iii) 大学院通信制修士課程；法学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻（入学定員114人）

②大学院教育における学びとその成果

○大学院博士前期課程(M)及び博士後期課程(D)

- ・医療科学専攻（M）：令和4年4月 JICA の研修員プログラムによるミャンマーの留学生1名が入学しました。前期は入国ができず遠隔での授業、後期からは日本での授業及び他大学での実習を行いました。
- ・医療科学専攻（D）：令和4年4月、平成27年度からの区分制博士課程に変更後、初めて2名が入学しました。
- ・人間科学専攻（M）：令和4年4月留学生1名が入学し、昨年入国できなかった留学生1名も入国し、留学生が2名となりました。
- ・人間科学専攻（D）：令和4年4月健康・スポーツ科学分野に2名、10月東アジア文化研究分野に1名の留学生が入学しました。新入生の1名は進路変更のため退学。9月に留学生1名が博士学位論文を完成させ修了し、現在11名が在籍しています。また、本専攻の特別研究生プログラム（4年間）に6名が学位取得を目指して在籍しています。
- ・デザイン専攻（M）：令和4年4月に留学生2名、10月に留学生1名が入学し、10名が在籍しています。内6名が3月に修士の学位を取得し修了しました。
- ・デザイン専攻（D）：令和4年4月に留学生3名が入学し6名が在籍していますが、1名が進路変更のため退学しました。
- ・臨床心理学専攻（M）：令和4年4月社会人長期履修生2名を含む10名が入学し、19名が在籍しています。日々の講義に加え、短期集中講義（講義はリモート含む）、臨床心理相談研究センターの実習で確実にカウンセ

セリングの経験を積んでいます。令和4年度は、2年生7名が修士の学位を取得しました。進路変更のため2名が退学しました。

- ・臨床心理学専攻（D）：令和4年4月に2名が入学し、7名在籍しています。指導教授の指導の下、事例研究等をベースに博士論文に取り組んでいます。

○通信制大学院（修士課程）

- ・法学専攻：146名が在籍し、放送講義とスクーリングを中心とした論文指導で、学生は確実に力をつけ、34名が修士の学位を取得しました。スクーリングは、6月と11月に1・2年生合同のスクーリングを実施しました。この他、2年生ゼミ別スクーリングは、リモートを含めて年3回実施しました。論文公聴会を9月（対面及びリモート）1日と2月（対面及びリモート）3日間行い、成果を発表しました。
- ・人間科学専攻：在籍者は17名で3回のスクーリング及び各1回の中間発表会と論文公聴会を実施し進捗状況を確認しながら研究・論文指導を行い8名が修士の学位を取得しました。
- ・デザイン専攻：令和4年度は、就労ビザで在留の外国籍者1名が入学しました。

（3）学部における学士課程教育で特に力を入れた、社会人になるための予備教育

<初年次教育および教養教育>

- ・新入生研修；新入生に対する初年次教育を教学の最重点課題として位置づけ、入学後の1週間に新入生歓迎セミナー、学部別ガイダンス、学外研修、参禅研修を実施いたしました。ここでは、大学における学習と生活についての指導、キャリア支援教育のガイダンスを全学規模で行いました。
- ・少人数教育による導入教育；全学組織「共通教育センター」の企画指導のもとで、初年次の導入共通教育科目として学生10人ごとに教員1人を配置し、全学で同じ教科書を使用して「大学基礎」を実施しました。これは、読む、書く、調べる、発表するという基本的学習態度の習得を目的とし、併せて学内掃除の励行や学園祭参加のための企画を行い実施いたしました。
- ・パソコンの携帯；例年のとおり全学組織「IT科学センター」の指導のもとに、原則として新入生全員にノートパソコンを所持させ（アート・デザイン学科のみ2年次より）、基礎からの情報技術（IT）教育を行いました。
- ・リメディアル教育；医療工学科において理系科目（数学、化学、物理学、生物学）については、リメディアル教育として専門導入科目（基礎数学、基礎化学、基礎物理学、基礎生物学）を設定して、基礎学力の向上を図りました。

<その他の教学支援>

- ・履修要件の見直し；平成20年度に教学委員会で学士課程教育の検討を行い、1)進級基準の見直し、2)共通教育履修要件の全学的整理、3)キャップ制の導入等を検討し、平成21年度から実施しています。

- ・担任制度；初年次より担任教員制をとり、定期的な個別面談により問題の早期発見やキャリアプラン、学習の進捗状況を共有化し、ゼミ指導や卒業研究指導とも連携させて学生の固有の能力を引出し伸ばす教育を目指しました。また、全学的な取り組みにより、学生には挨拶を励行し、大学内外での地域のボランティア活動やイベント等の参加を促すことにより、社会性や基本的な生活態度を身につけさせる教育を継続しています。
- ・学生電子カルテ；学生の就学状況を教職員全体で把握し、個別支援が迅速に可能となるよう、必要な学生情報の電子化と共有化を平成 29 年 4 月より開始しました。

<キャリア支援教育および実学教育>

- ・資格免許取得支援；臨床工学技士国家試験合格率 66.7%（9 名中 6 名）、救急救命士国家試験合格率 83.3%（12 名中 10 名）、管理栄養士国家試験合格率 40.0%（10 名中 4 名）、美容師国家試験合格率 33.3%（3 名中 1 名）、柔道整復師国家試験合格率 80.0%（5 名中 4 名）、愛玩動物看護師 40.0%（5 名中 2 名）など、資格取得へ向けての努力がなされましたが、全国平均を下回る資格もあり、国試対策強化が求められています。
- ・専門英語の必修化；専門分野での海外情報の受信や国際的コミュニケーションができるよう、英語で行う専門科目として、専門英語 I・II・III（専門英語 I は必修）を平成 30 年度より開設しています。
- ・子どもみらい塾；地域の小学生を対象に、教科学習やスポーツ、遊びなど多様なプログラムを用意し、初等教育コースの学生を中心に長期休暇期間を除く隔週土曜日 10:00～12:00 に開催しました。（平成 23 年 11 月 12 日開設）令和 2 年度、3 年度に加え 4 年度も新型コロナウイルス感染拡大のため中止しています。

<就職支援>

- ・就職活動ガイダンス；内定率の向上に向けて、キャリアセンターが中心となり就職部委員会教員の協力により、就職活動のガイダンスを展開しました。今年度全学平均内定率（就職希望者ベース）は 98.0%（前年より 8.1%上昇）となりました。本学は、資格・免許取得支援を重要項目としてあげていて、特に難易度の高い医療系の国家資格について合格に至らなかった学生が研究生で残るなど、継続して学習支援を行う体制を整えている。内定率に反映する卒業年度就職は一定数の学生において次年度に持ち越されている。
- ・キャリアセンター活動；キャリアセンターでは就職に関する情報の集約と発信を行っています。書類作成支援や模擬面接などの就職支援をはじめ、特に就職活動が思うようにいかない学生に対する、フォローアップ体制をキャリアセンター担当教職員が一丸となって整えています。

<授業向上への取り組み・FD>

- ・授業評価アンケート等；全教員に対して教学委員会の指揮の下に、各授業科目についてシラバス作成、教育目標設定、学生の授業評価アンケート、進行評価、教育の自己点検評価等を徹底させ、各教員は授業内容の一層の向上を図る努力をしました。

- ・授業内容の公開；学内サーバーに教員が各自の授業内容を提示して学内に公開することにより、教員間での教育内容の共有化を図りました。さらには、教員同士で前期と後期で授業参観を行い、互いに授業内容と教育技術の改善、向上を図りました。令和4年度後期には、学長及び副学長、学部長、授業向上委員長による授業参観を行い、優れた授業事例を聴講する一方で、問題の見受けられる教員へは直接指導を行いました。
- ・優秀授業賞；「授業向上委員会」の選出により、今年度は後期共通科目及び専門教育科目の授業の中から、優秀授業賞対象者を選び、全学教授会（FD講習会2月24日）において受賞者の講演会を行いました。

<国際交流及び研究・教育支援>

- ・東アジア文化研究所；平成23年4月に東アジア文化研究の拠点形成をめざし、崔吉城教授（故人、令和4年3月22日逝去）を所長として発足し、同年12月10日に開所式を開催、記念シンポジウムや資料展示室の公開を行いました。毎年、同研究所での研究会、市民公開講座を開催しています。
令和4年度開催行事；共通教育科目「アジア共同体論」にて「グローバリゼーション（全15回）」のテーマで開催し、一般にも公開しました。
- ・国際交流学科が中心となり、留学生を地域のイベントに参加させるなど、積極的な交流支援を行っています。
- ・平成30年度入学生より、卒業時まで一度以上の海外研修・留学を卒業要件としました。国際的な旅行会社である株式会社H.I.S.と連携し渡航先での安全を確保する他、研修・留学プログラムの共同開発を行っています。令和2年度・3年度・4年度は中止となり各学科主催の異文化体験プログラムで代替えた。

<高等教育機関及び産官学との共同体制>

- ・地域社会の発展に貢献するため「下関市と東亜大学との連携協力に関する包括的協定書」を調印し（平成27年度）、相互の人的・知的資源の交流、物的資源の活用を図り多様な分野での連携協力を推進していくこととしました。また、梅光学院大学と包括的連携協力についての調印も実施しました（平成27年度）。さらに県内大学、高等教育機関、行政、民間企業等との間で「やまぐち未来創成人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定書を取り交わし、平成27年度より5年間の期間で山口県内への就職率を10%上昇することを目標と掲げ、提携機関共同で取り組むこととし、5年目を終了しました。なお、この事業は文部科学省の平成27年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」事業の採択を得て、山口大学（申請校）との協同事業であり、本年度も山口大学が中心となり、計画を持続しました。

（4）課外活動等における学びとその成果

<課外活動>

- ・バレーボール部：4月春季中国大学バレーボール一部リーグ優勝（62回目）
10月秋季中国大学バレーボール一部リーグ優勝（61回目）

12月全日本バレーボール大学選手権大会ベスト16

(3位1回、4位1回、ベスト8は7回目、ベスト16は13回)

天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会ファイナルラウンド
ベスト16

栃木国体成年男子バレーボール競技大会 準優勝

- ・硬式野球部： 中国六大学野球 春季一部リーグ 3位
中国六大学野球 秋季一部リーグ 4位
中国六大学野球 新人戦 初戦敗退

- ・女子陸上競技部：第76回中国四国学生陸上競技対校選手権大会

入賞者（決勝進出者）

100m 3位・4位・7位

200m 2位・6位

400m 3位・4位

800m 4位・8位

4×100mR 2位

4×400mR 優勝

やり投 5位

七種競技 2位・3位

女子総合 2位

秩父宮賜盃 第75回西日本学生陸上競技対校選手権大会

100m 予選5着

200m 予選4着

400m 予選5着 準決勝7着

800m 予選4着 準決勝5着

予選6着

4×100mR 予選3着

4×400mR 予選3着

七種競技 15位・19位

天皇賜盃第92回日本学生陸上競技対校選手権大会

4×100mR 予選5着

4×400mR 予選5着

第37回全日本大学女子駅伝対校選手権大会

中国四国地区最終代表選考会 第2位

第45回中国四国学生陸上競技選手権大会

100m 7位

400m 4位・7位

800m 6位

1500m 7位

5000m 7位
4×100mR 3位
4×400mR 2位
やり投 3位

・柔道部：5月全日本強化選手選考会（会場：東京都講道館）

52kg 1回戦敗退

5月山口県ジュニア柔道体重別選手権大会（会場：周南公立大学）

男子 60kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

73kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

90kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

女子 48kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

63kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

70kg 優勝 *中国地区 jr 選手権出場

78kg 準優勝 *中国地区 jr 選手権出場

5月中国四国地区学生柔道団体優勝大会（会場：周南市キリンビバレッジ）

男子団体2部 優勝

女子団体リーグ戦 3位

男子団体3位・女子団体3位 全日本学生柔道優勝大会 出場決定

6月全日本学生柔道優勝大会（会場：日本武道館）

男子団体 1回戦敗退

女子団体 2回戦敗退

7月山口県体重別選手権兼国体選考会（会場：周南公立大学）

男子個人 無差別級 3位

女子個人 57kg 優勝

無差別級 準優勝

*国体ブロック予選 山口県代表決定

7月中国地区ジュニア柔道体重別選手権大会（会場：広島県立武道館）

男子 60kg 2回戦敗退 ベスト8

73kg 1回戦敗退

90kg 1回戦敗退

女子 48kg 準決勝敗退 3位

63kg 2回戦敗退 ベスト8

70kg 準決勝敗退 3位

78kg 準決勝敗退 3位

8月中国地区 国体ブロック予選（会場：広島県立総合体育館）

山口県代表 第3位

8月中四国学生柔道体重別団体優勝大会（会場：愛媛県立武道館）

女子団体 3位

*女子団体 全日本学生柔道体重別団体優勝大会 出場決定

男子団体 1回戦 ベスト8
10月全日本学生柔道体重別団体優勝大会（会場：兵庫尼崎ベイコム体育館）
女子団体 1回戦 敗退

- ・剣道部：5月第69回中四国学生剣道選手権大会 3位：1名、ベスト8：1名、
ベスト16：2名、以上4名が全国大会出場
5月西日本学生剣道大会 ベスト16「久留米アリーナ」
7月第70回全日本学生剣道選手権大会 ベスト16：1名「日本武道館」
8月第69回中四国学生剣道優勝大会 準優勝 全国大会出場
10月第70回全日本学生剣道優勝大会 2回戦進出「エディオンアリーナ」

<学外連携活動>

- ・高大連携；近隣高校との教育連携を行う「高大連携活動」としては、本学芸術学部アート・デザイン学科教員が月1回程度、下関市中等教育学校美術部との間で美術教育連携授業（実技関係）を推進しました。
- ・出張講義；大学の持つ知的財産を広く地域に還元する「出張講義」について、ホームページ上のデータ更新を行いました。
- ・コミュニティクラブ東亜；本学を拠点にして、地域住民・大学教職員・学生が三位一体となり「みんなで創る、支える」をモットーに活動する会員制クラブ「コミュニティクラブ東亜」は、現在会員数720人であり、スポーツ及び文化・芸術・音楽など合計48種のプログラムを運営・実施しています。

（5）学部・学科の学生募集

<募集定員と入試>

- ・入学者数；令和4年度の入学者は、入学定員300人に対して295人になり、入学定員充足率98.33%となりました。前年度より15名の増加となりました。
内訳：医療学部87人（入学定員95人）、人間科学部168人（入学定員145人）、
芸術学部40人（入学定員60人）
- ・令和5年度募集定員；学部学科の改組、名称変更はありません。
人間科学部；心理臨床・子ども学科40名、国際交流学科40名、スポーツ健康学科
65名（計145名）
医療学部；医療工学科55名、健康栄養学科40名（計95名）
芸術学部；アート・デザイン学科30名、トータルビューティ学科30名
（計60名）計300名
- ・入試；令和4年度は、総合型選抜入試7期、学校推薦型選抜入試前期・後期（本学会場と沖縄会場）、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試前期・後期、大学入学共通テスト利用入試前期・後期を行いました。

<募集活動>（令和4年度中の活動）

- ・広報活動；令和4年度は、オープンキャンパス参加への積極的な呼びかけをテーマとして、高校への訪問を行った。高校内説明会や業者主催の説明会等の高校生への直接広報

と併せて、送り出す高校現場との信頼関係構築を学生募集戦略の一方の柱として、広報活動を進めました。

- ・オープンキャンパス；オープンキャンパスに参加する受験生が本学を第一希望とする者が多く、入学率も高いので参加者の便宜を図るために年間7回開催しました。

本学オープンキャンパス；①令和3年7月10日、②7月24日、③8月7日、④8月20日、⑤8月21日、⑥9月25日、⑦10月16日の計7回実施。

- ・留学生募集；大学の国際化及び学生募集の一環として、22年度から近隣の韓国、中国、台湾からの留学生獲得に向けて、具体的な対策の検討を開始し、28年度も募集を継続しました。また、国際交流として20年度から30年度にかけて、大学等との学術交流協定を韓国12校、中国38校（令和元年度4校追加）、台湾3校、タイ6校、ベトナム12校（令和元年度4校追加）、台湾3校、カナダ1校、米国2校（令和元年度1校追加）、ウガンダ2校、タンザニア1校、ブラジル1校（令和元年度）、カンボジア1校、ミャンマー1校と締結しました。また、新たにベトナム・タイ・ミャンマー等の教育機関と連携して、これらの国々からの留学生獲得を目指し、現地での入試を実施しました。また、国内では、日本語学校・短期大学からの留学生として、ベトナムやネパールからの留学生も受け入れました。

・学費の改定：平成28年度よりスポーツ健康学科、医療工学科を除く5学科で学費の改定を行いました。西日本および近隣大学を中心に学費の比較検討と、財務上の調整を行った結果、適正規模の減額となり、大学の訴求点の一つとして、充実したな教育内容に対して学費の割安感を打ち出せるようになりました。

（6）大学貢献度調査

昨年度に引き続き教職員の大学貢献度調査を行いました。

- ・調査領域；教員の本学での活動を、A:教育及び教育支援、B:研究及び研究支援、C:学内運営・校務、D:地域貢献活動、E:その他(自由記述欄)の5領域に分けて合計75項目について点数化し、各教員が自己申告いたしました。
- ・貢献度の指数；申告に基づいて、本学への貢献を、A:40%、B:20%、C:30%、D:10%として、各自の貢献度指数を算出しました。この貢献度指数は、教員各自の教学活動の自己点検に役立てています。
- ・職員についても、勤務実績の定量的評価の他、1. 課題形成、2. 課題遂行、3. 対人・組織影響、4. 知識や技能について自己申告及び上司評価に基づく評価を実施しました。

（7）教育環境の整備

- ・学生福利・環境施設；学生駐車場整備他（1,483千円／中原建設他）、学生寮改修（4,200千円／恭井建設他）
- ・体育施設の整備；グラウンド補修整備他（8,497千円／中原建設他）
- ・教育設備；教室整備・改修工事（26,010千円／中川拓工他）、空調設備改修・設置工事（8,867千円／空調システム他）、校舎改修工事（10,430千円／オーエスプラン他）、1号館1階女子トイレ改修工事寄贈（7,546千円／東亜大学同窓会）

- ・環境整備；E V改修・点検工事（6,975 千円／日立ビルシステム他）、
- 消防設備点検整備（2,242 千円／総合警備保障）、
- 浄化槽管理・整備（6,832 千円／梅田クリーン工業）、
- 電気設備保守・点検（2,737 千円／中国電気保安協会）

（ 8 ） 法人が対処すべき課題

少子化の進行に伴う 18 歳人口の減少に加え、進学率の伸び悩みなど進学市場の縮小と設置認可基準の緩和による受入れ間口の拡大など極めて厳しい環境が続く中で、本法人としては、地方にあっても社会のニーズにあった「特色ある教育への取り組み」を展開するため、次の施策を実施します。

- ①常に時代の変化や社会要請に応えられる学部・学科としての教育課程を設計し、資格取得率や就職率の向上によって、入学者の定員充足をはかる。
- ②人件費や教育研究経費などの経費配分を適切に行う一方なお一層の経費節減に務める。
- ③財務体質の健全性を考え、教育研究環境の充実をはかるべく、補助金獲得のほか寄附金などの外部資金の導入をはかる。

同時に、日本社会が高度文明化しつつあることに対応するため、社会人、特に本学の卒業生、大学院の修了生の「学び直し」の場として、本学の大学院、特に通信制大学院を制度的に柔軟性をもたせて、活用してゆきます。

留学生を積極的に受け入れ、アジアの諸大学と積極的に学術交流協定を結び、学術研究者や高度専門職業人の育成に力を入れる。本学は既にその実績をもっているが、今後さらにその育成体制を充実してゆくことが望まれます。

（9） 新型コロナウイルス感染予防対策

2019 年 12 月に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、2020 年 1 月に国内最初の感染者が報告された。本学では、「新型肺炎 COVID-19 の感染拡大に対する対策を協議する作業部会」を 2 月 18 日に設置、令和 2 年度 4 月 2 日以降、「新型肺炎対策本部（以下、対策本部）」として、感染防止策の立案、実施にあたってきた。

2 月 28 日には強化スポーツクラブ以外のサークル活動、各種セミナー、集会を禁止とし、3 月 4 日に卒業式の中止を決定、同 9 日には入学式も中止と決定した。さらに 3 月 25 日には構内立入禁止とし、教職員についても原則としてリモートワークとするなどの対応をとった。3 月以降、対策本部では、「本学における感染対策ガイドライン」「感染者発生時の対応フローチャート」「海外との出入国制限」「クラブ活動の対応方針」などガイドラインを順次定め、ホームページ、ポータルサイト等で周知した。これらのガイドラインは社会状況の変化に応じて、逐次、改定をおこなってきた。

＜遠隔作業部会の設置とオンライン授業の開講＞

2020 年 2 月の時点で、前期授業をオンラインで実施することが企画運営室会議、対策本部会議での議論を経て決定された。オンライン授業への移行を準備するため、3 月 3 日に教学部に遠隔授業作業部会を設置するとともに、学年暦を変更し開講日を 5 月 9 日に再編して、約 2 ヶ月間の準備期間を設けた。

遠隔授業実施にあたり大きな課題があった。第1に300科目をこえる授業を遠隔化したとき本学の学習管理システム(LMS)が耐えられるかという設備への懸念、第2に従来厳しく制限されてきた遠隔授業について文部科学省がどこまで制限を緩和するか不透明であったこと、第3に実験・実習をどう実施するか、の3点である。

これらの課題に対応するため、まず開講科目の大幅な入れ替えを行い、実験・実習を後期に移して前期の開講科目数を減らすとともに、実験・実習の問題を回避した。設備の制約は、授業教材は学内サーバーにおかず、クラウドストレージに格納して、そのURLをポータルサイトに掲示する方法をとった。ポータルサイトは、教員と学生が授業情報を交換する場としての機能に特化して用い、ファイルの保存や読み出し、書き込みなど負荷がかかる操作は外部のクラウドサービス上で行うこととした。

遠隔授業実施にあたっては、「遠隔授業ガイドライン」「遠隔授業における著作物の利用に関するガイドライン」を定め、基本的な骨格を整備した。4月23日には、教員説明会を開催し、具体的な授業方法の周知をおこなった。

学生に対しては、「新入生ガイダンス」「履修登録ガイダンス」「2020年度遠隔授業受講方法」の3つの説明動画を日本語、韓国語、ベトナム語で作成して指導を行った。また「遠隔授業受け方マニュアル」「遠隔授業受講上の注意」「ZOOM受講マニュアル」「ガイダンス資料」「履修登録・成績確認マニュアル」の各種資料をスライドで作成し、担当教員が指導に利用できるよう、ポータルサイトで配布した。

若手教員を中心として組織した作業部会の献身的な努力により、日々生じるトラブルを克服しながら2020年度の授業は大半が遠隔によって実施されたことは、大きな成果であった。しかしLMSの整備、技術系職員の配置など、本学が早期に対応すべき課題も明らかになったので、逐次行ってきた。

3 財務の概要

(1) 決算の概要・今後の方針

令和4年度の会計規模は1880.5百万円(事業活動収入)で、前年度(1855.8百万円)に比べて24.7百万円の収入増となりました。ただし、前年度は過年度修正額(133.1百万円)が含まれており、133.1百万円を除けば、事業活動収入は1722.7百万円となります。当年度の過年度修正額2.0百万円を除いた事業活動収入は1878.5百万円となり、前年度と比べて155.8百万円の収入増となります。これは学生納付金収入増(108.0百万円)や経常費等補助金収入増(41.8百万円)が主要因です。

資本支出については、コロナ禍による活動制限の緩和に伴い遠隔授業から対面授業に戻った影響と、電気代の単価上昇により、光熱水費支出が増加しました。また、抑制しつつも教育研究環境の整備として、学内のLED照明切替工事、教室・生活環境の整備や実習施設・体育施設の整備及び校舎改修工事などを主に実施しました。

一方、経費支出については、教職員の協力のもと管理経費等の節減に努めた結果、基本金組入前当年度収支差額は121.1百万円の利益を確保出来ました。

今後も教育研究経費等の学生の教育及び研究に係る経費については必要に応じて支出することとし、管理経費等の経費については極力削減していく方向で運営を行っていくことと致します。

なお、本法人の会計は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)により行っております。

○貸借対照表

- ・令和4年度末における総資産は、12,823.3百万円で、収益事業の休止に伴う精算等の影響もあり、前年度に比べて137.4百万円(1.1%)減少致しました。
- ・負債は4,550.6百万円で、前年度末に比べて258.4百万円(5.7%)減少致しました。
- ・資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は8,272.7百万円となり、前年度末に比べて121.1百万円(1.5%)の増加となりました。

○資金収支計算書及び活動区分資金収支計算書

- ・令和4年度の資金収入は2,172.9百万円、資金支出は2,105.4百万円で、当年度の資金収支は67.5百万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は413.3百万円となりました。

○事業活動収支計算書

- ・令和4年度の経常収入は1,856.1百万円であり、それに特別収入(現物寄附等)24.4百万円を加えた事業活動収入は1880.5百万円となりました。経常支出は1,695.6百万円であり、事業活動支出は1,759.4百万円となりました。令和4年度の経常収支差額は160.4百万円、そして事業活動収入から事業活動支出を控除すると121.1百万円の収益となりました。しかし、これに基本金組入及び基本金取崩を加減しますと、当年度は583.4百万円の損失となりました。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	13,377,181	13,223,322	12,649,502	12,579,261	12,397,142
流動資産	826,287	804,903	440,459	381,476	426,229
資産の部合計	14,203,468	14,028,225	13,089,961	12,960,737	12,823,371
固定負債	3,785,197	3,565,271	3,357,262	3,061,546	2,808,507
流動負債	2,118,462	2,064,883	1,809,741	1,747,549	1,742,160
負債の部合計	5,903,659	5,630,154	5,167,003	4,809,095	4,550,667
基本金	15,115,062	15,245,859	15,239,503	15,496,120	16,200,417
繰越収支差額	△ 6,815,253	△ 6,847,788	△ 7,316,545	△ 7,344,478	△ 7,927,713
純資産の部合計	8,299,809	8,398,071	7,922,958	8,151,642	8,272,704
負債及び純資産の部合計	14,203,468	14,028,225	13,089,961	12,960,737	12,823,371

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	平成	令和	令和	令和	令和	全国	中国	評価
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			

① 運用資産余裕 比率	(運用資産－外部負債) ／経常支出	-3.0 年	-2.8 年	-2.3 年	-2.2 年	-1.8 年	2.0年	3.0年	△
② 流動比率	流動資産／流動負債	39.0	39.0	24.3	21.8	24.5	262.9	356.3	△
③ 総負債比率	総負債／総資産	41.6	40.1	39.5	37.1	35.5	12.0	12.7	▼
④ 前受金保有率	現金預金／前受金	66.8	72.3	79.1	63.7	69.6	373.5	460.7	△
⑤ 基本金比率	基本金／基本金要組入 額	83.2	84.1	84.8	86.1	87.6	97.3	97.0	△
⑥ 積立率	運用資産／要積立額	6.1	6.1	6.3	5.3	5.9	78.4	90.7	△
⑦ 純資産構成比 率	純資産／(総負債＋純資 産)	58.4	59.9	60.5	62.9	64.5	88.0	87.3	△

財務比率の全国平均（医歯系法人を除く）及び中国ブロック平均の比率は令和3年度の大学法人の平均値
典拠：「令和4年度版今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）による。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生納付金収入	1,097,015	1,229,382	1,307,623	1,281,202	1,389,181
手数料収入	14,076	18,570	15,123	15,083	13,514
寄附金収入	33,094	32,609	52,382	46,507	43,147
補助金収入	158,056	137,976	287,003	297,706	339,489
資産売却収入	0	743	5,190	0	113
付随事業・収益事業	54,665	48,301	30,088	28,805	26,338
受取利息・配当金	390	358	390	443	480
雑収入	102,135	55,076	39,229	47,191	45,917
借入金等収入	0	0	20,000	0	0
前受金収入	542,722	506,404	523,119	543,272	594,198
その他の収入	231,685	273,541	412,181	228,801	285,331
資金収入調整勘定	△ 586,464	△ 582,316	△ 547,834	△ 567,977	△ 564,824
前年度繰越支払資金	277,460	362,674	366,257	413,757	345,905
収入の部合計	1,924,834	2,083,318	2,510,751	2,334,790	2,518,789

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	720,174	661,767	714,877	780,952	871,659

教育研究経費支出	340,710	421,406	495,365	461,054	519,574
管理経費支出	97,853	107,929	86,717	85,403	74,953
借入金等利息支出	36,110	35,921	33,969	31,699	29,073
借入金等返済支出	3,357	174,016	230,093	261,957	238,181
施設関係支出	124	7,700	210,769	11,545	8,111
設備関係支出	5,547	20,951	41,930	43,775	36,884
資産運用支出	57	0	0	3,000	1,000
その他の支出	447,124	346,425	353,149	327,288	361,179
資金支出調整勘定	△ 88,896	△ 59,054	△ 69,875	△ 17,788	△ 35,125
翌年度繰越支払資金	362,674	366,257	413,757	345,905	413,300
支出の部合計	1,924,834	2,083,318	2,510,751	2,334,790	2,518,789

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,444,963	1,515,642	1,722,036	1,694,894	1,855,585
教育活動資金支出計	1,158,736	1,191,102	1,296,959	1,326,628	1,465,352
差引	286,227	324,540	425,077	368,266	390,233
調整勘定等	△ 26,080	△ 83,836	△ 61,498	△ 99,190	△ 23,286
教育活動資金収支差額	260,147	240,704	363,579	269,076	366,947
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	743	5,190	9,375	113
施設整備等活動資金支出計	5,671	28,651	252,700	55,320	44,995
差引	△ 5,671	△ 27,908	△ 247,510	△ 45,945	△ 44,882
調整勘定等	0	0	0	△ 9,375	9,375
施設整備等活動資金収支差額	△ 5,671	△ 27,908	△ 247,510	△ 55,320	△ 35,507
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	254,476	212,796	116,069	213,756	331,440
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	188,954	197,427	411,116	218,875	253,256
その他の活動資金支出計	358,216	405,466	479,636	500,434	517,252
差引	△ 169,262	△ 208,039	△ 68,520	△ 281,559	△ 263,996
調整勘定等	0	△ 1,174	△ 49	△ 49	△ 49
その他の活動資金収支差額	△ 169,262	△ 209,213	△ 68,569	△ 281,608	△ 264,045
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	85,214	3,583	47,500	△ 67,852	67,395

前年度繰越支払資金	277,460	362,674	366,257	413,757	345,905
翌年度繰越支払資金	362,674	366,257	413,757	345,905	413,300

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生納付金	1,097,015	1,229,382	1,307,623	1,281,202	1,389,181
	手数料	14,076	18,570	15,123	15,083	13,514
	寄附金	33,094	32,609	52,382	46,507	43,146
	経常費等補助金	158,056	137,976	287,003	288,331	339,489
	付随事業収入	40,588	42,029	22,190	20,985	26,338
	雑収入	102,134	55,076	37,714	42,786	43,917
	教育活動収入計	1,444,963	1,515,642	1,722,035	1,694,894	1,855,585
教育活動収支	事業活動支出の部					
	人件費	721,447	667,043	760,945	771,142	876,763
	教育研究経費	499,144	574,751	643,927	617,577	685,345
	管理経費	119,155	128,513	108,871	105,187	95,795
	徴収不能額等	5,747	9,945	18,729	10,393	8,641
	教育活動支出計	1,345,493	1,380,252	1,532,472	1,504,299	1,666,544
教育活動収支差額	99,470	135,390	189,563	190,595	189,041	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	390	358	390	443	480
	その他の教育活動外収入	14,077	6,271	7,897	7,820	0
	教育活動外収入計	14,467	6,629	8,287	8,263	480
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	36,110	35,921	33,968	31,699	29,073
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	36,110	35,921	33,968	31,699	29,073
教育活動外収支差額	△ 21,643	△ 29,292	△ 25,681	△ 23,436	△ 28,593	
経常収支差額	77,827	106,098	163,882	167,159	160,448	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	1,015	2,072	422,513	152,723	24,443
	特別収入計	1,015	2,072	422,513	152,723	24,443
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	164	9,908	17,582	3,634	62,997
その他の特別支出	0	0	1,043,927	87,563	833	

	特別支出計	164	9,908	1,061,509	91,197	63,830
	特別収支差額	851	△ 7,836	△ 638,996	61,526	△ 39,387
	基本金組入前当年度収支差額	78,678	98,262	△ 475,114	228,685	121,061
	基本金組入額合計	△ 491,940	△ 186,185	△ 606,522	△ 409,721	△ 704,438
	当年度収支差額	△ 413,262	△ 87,923	△ 1,081,636	△ 181,036	△ 583,377
	前年度繰越収支差額	△ 6,455,332	△ 6,815,253	△ 6,847,787	△ 7,316,545	△ 7,344,477
	基本金取崩額	53,341	55,389	612,878	153,104	141
	翌年度繰越収支差額	△ 6,815,253	△ 6,847,787	△ 7,316,545	△ 7,344,477	△ 7,927,713

(参考)

事業活動収入計	1,460,445	1,524,343	2,152,835	1,855,880	1,880,508
事業活動支出計	1,381,767	1,426,081	2,627,949	1,627,195	1,759,447

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	全国 平均	中国 平均	評価 指数
① 人件費比率	人件費/経常収入	49.4	43.8	44.0	45.3	47.2	51.3	48.0	▼
② 教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	34.2	37.8	37.2	36.3	36.9	34.3	35.2	△
③ 管理経費比率	管理経費/経常収入	8.2	8.4	6.3	6.2	5.2	8.3	6.8	▼
④ 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	5.4	6.4	-22.1	12.3	6.4	6.4	14.0	△
⑤ 学生納付金比率	学生納付金/経常収入	75.2	80.8	75.6	75.2	74.8	73.6	51.7	～
⑥ 経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	5.3	7.0	9.5	9.8	8.6	5.9	9.9	△

財務比率の全国平均（医歯系法人を除く）及び中国ブロック平均の比率は令和3年度の大学法人の平均値典拠：「令和4年度版今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）による。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

(2) その他

①有価証券の状況（令和4年度）

(単位 円)

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	---	---	---
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	---	---	---

合 計	---	---	---
時価のない有価証券	22,000,000		
有価証券合計	22,000,000		

② 借入金の状況（令和4年度）

（単位：千円）

借入先	利率	返済期限	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	1.100%	令和17年3月20日	2,335,600
住宅金融支援機構	5.500%	令和8年12月20日	17,891
東亜大学同窓会	0.000%	令和6年3月20日	58,000
日本医療学園	0.000%	令和8年3月31日	24,320

③ 寄付金の状況（令和4年度）

（単位：千円）

内訳	件数	金額
寄付金	6	43,147
建物	1	7,546
教育研究用機器備品	4	2,621
図書	7	12,276

④ 補助金の状況（令和4年度）

（単位：千円）

内訳	件数	金額
国庫補助金	3	318,759
地方公共団体補助金	3	20,730

⑤ 収益事業の状況

貸借対照表

（単位：千円）

資産の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動資産	0	0	0	0	0
固定資産	240,334	232,788	208,542	200,996	0
資産合計	240,334	232,788	208,542	200,996	0
負債の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動負債	403	114	127	64	0
負債合計	403	114	127	64	0
純資産の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度

純資産	239,931	232,674	208,415	200,932	0
純資産合計	239,931	232,674	208,415	200,932	0
負債・純資産合計	240,334	232,788	208,542	200,996	0

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
営業損益	△ 2,763	△ 986	337	337	0
営業外損益	0	0	△ 16,698	0	0
経常損益	△ 2,763	△ 986	△ 16,361	337	0
学校会計繰入金支出	14,077	6,271	7,897	7,820	0
税引前当期純損益	△ 16,840	△ 7,257	△ 24,258	△ 7,483	0
法人税及び事業税	370	0	0	0	0
当期純損益	△ 17,210	△ 7,257	△ 24,258	△ 7,483	0

⑥関連当事者との取引の状況

○役員名簿

学校法人 東亜大学学園

	氏名		
理事長	榎田 宏治		
専務理事	河内 昭弘		
選任条項			
理事	榎田 宏治	○理事長	理事会で選任
	河内 昭弘	○専務理事	理事会で選任
	※ 古川 史高	学長 ○理事 評議員（評議員会で選任） 7～8名 学識経験者（理事会で選任）	
	金田 晉		
	徳永 宏幸		
	※ 上野 孝雄		
	※ 村田 悟		
勝岡 政彦			
監事	※ 藤上 博之	○監事	評議員会の同意を得て
	松村 久	2名	理事長が選任

※=外部役員

○関連当事者との取引

(単位：千円)

属性	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
役員及び役員の近親者	資金の回収	1,000	貸付金	---

○学校法人間取引

(単位：千円)

法人等の名称	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
--------	------	------	------	------

学校法人日本医療学園	校舎等の無償貸与	---	---	---
	施設使用料	240	---	---
	介護用品リース料他	4,322	---	---
	電話交換機システムリース	---	未払金(長期含)	6,899
	教務サーバー他リース料	---	未払金(長期含)	5,750
	学内 LAN 設備他リース料	---	未払金(長期含)	8,246
	借入金の返済	---	借入金(長期含)	24,320

<比率の説明>

○運用資産余裕比率

「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。なお、この比率の単位は（年）である。

○流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度準備されているかという、短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。100%を切っている場合には資金繰りに窮していると見られるが、資金運用の点から引当特定資産等に留保されている場合もあり一概には決め付けられない。

○総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。

○前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされる。この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つは前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有している場合である。もう1つは前受金を前年度から手を付けている状態であり、資金繰りの現状を端的に表しているものと見ることが出来る。

○基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、それを切っている場合即ち未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を購入していることを意味する。

○積立率

学校法人の経営を継続的且つ安定的に継続する為に必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要として、施設設備の取替更新と退職金の支払いに焦点を当てている(分

母)。一方で運用資産の内容は換金可能な金融資産としている(分子)。一般的には高い比率が望ましいが、算定式の分母・分子に用途の異なる要素が混在することとなり、一義的には断定出来ない。

運用資産(分子)=現金預金+特定資産+有価証券

要積立額(分母)=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金

○純資産構成比率

純資産の「総負債及び純資産の合計額」(これは=資産総額)に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高い程財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

○人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校に於ける最大の支出要素であり、教職員1人当りの人件費や学生に対する教職員数等にも配慮しながら大学の実態に適った水準を維持する必要がある。

○教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には、修繕費、光熱費、消耗品、旅費交通費等々各支出があり、教育研究用固定資産にかかる減価償却費も含まれる。これらの経費は教育研究活動の維持・充実の為不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。

○管理経費比率

経常収入に対する管理経費の占める割合である。この経費は教育研究活動以外の目的で支出されるものであり、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

○事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスになる割合が大きい程自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことが出来ないことを示し、基本金組入れの前で既に事業活動支出超過の状況にある。

○学生納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学校法人の事業収入の中で最大の割合を占めておりこの比率が安定することが望ましい。この比率の評価に際しては、内訳や1人当りの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。

○経常収支差額比率

経常収入に対しての経常収支差額の占める割合である。経常的な収支バランスを表す。経営を安定的に推進する観点からも高い比率が望ましい。



監 査 報 告 書

令和5年5月23日

学校法人 東亜大学学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 東亜大学学園

監事 藤上 博之 ⑩

監事 松村 久 ⑩

私は、監事として私立学校法第37条第3項及び学校法人東亜大学学園寄附行為第15条に基づき、学校法人東亜大学学園の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査しました。

監査の結果、業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、会計に関する諸計算はいずれも正確であり、かつ財産の管理状況及び理事の業務執行の状況は適正妥当なものと認めます。

以上



2022